

# 昌子の広場

## 第74報

### 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員  
小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10  
 自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626  
 事務所 Tel(Fax)0725-53-4451  
 Email masakokob@yahoo.co.jp  
 http://masako-hiroba.info/  
 ホームページもご覧下さい  
 yahoo の小林昌子で検索出来ます



目次

- ・社会福祉協議会への補助金の増額に反対 P1
- ・平成18年度決算見込みから財政状況を検証 P2-3
- ・大阪府会議員の費用弁償で住民訴訟 P4

**社会福祉協議会への補助金の増額に反対  
 平成18年度決算見込みから財政状況を検証  
 大阪府会議員の費用弁償で住民訴訟**

## 社会福祉協議会への補助金の増額に反対！

### 9月議会に補正予算が提案

厚生文教委員会で、社会福祉協議会の常勤理事の設置に伴う補助金の増額の審議を行いました。新たに設置される予定の常勤理事は小地域ネットワーク等の社協の事業強化と、自主財源の確保等を狙いとして設置が計画されているものです。

この理事には前収入役が就任を予定されているものです。新しい常勤理事の報酬に対応して、補助金を増額するものです。半年分の報酬に見合う284万円余が計上されています。

### 今何故常勤理事が必要なのか

社会福祉協議会の組織の強化や活動の活発化は私も願うところですが、今この時期に何故降ってわいたように常勤理事が必要なのか理解出来ません。

大阪府内では事務局長と兼務しない常勤の理事を置いている団体は僅か2団体に過ぎません。今年度に廃止した団体が2団体あります。本来地域住民やボランティアが活動主体になって行るのが本来の社協の姿でもあります。

上で述べました常勤理事の設置の目的とされている事は、今までも求められているもので、この時期に特に必要性が出てきたものでもありませんし、それが常勤理事でないとも実現できないものとも思われません。

### つまるところ前収入役の天下り先の確保？

この常勤理事を設置することに関して社協内でも活発な議論が交わされ、最終は満場一致で設置が認められたようですが、その折会長が「市の支援がいただけることであって、支援をいただくことができれば、これは

ないものである（議事録のまま）」と発言されています。

結局、社協は色々常勤理事の設置の必要性は言っていますが、市からの補助が無いと行わないというのは本当にこの事が社協にとって是非とも必要なのではなくて、市からの要請によって後付で設置の理由を考えただけとしか思えません。



### 厳しい財政事情でこのような補助金の支出は認められない

このように常勤理事の設置と同時に補助金を支出することは、平たく言えば補助金付きで前収入役を社協へ押しつけることに他なりません。公益の目的にしか支出できない補助金制度の趣旨にも反するものです。

住民税、国保、介護保険料の増額など市民に多くの負担をかけながらこのような補助金の支出は到底納得できませんし、厳しい財政の状況で市が行うべきではありません。

このような理由で私はこの提案に反対しました。

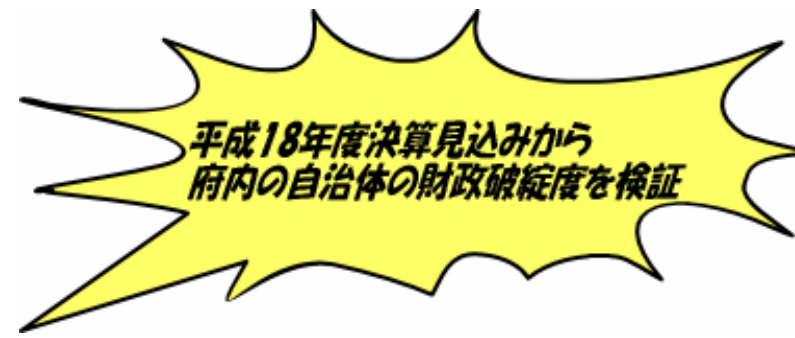
### どうしても必要なら社協の自助努力で

今回の常勤理事の設置の目的に自主財源の確保がうたわれています。協賛会員等を増やすことによって自主財源を増やそうという事です。市の前収入役の重みを活用したいとのことです。そうであれば、その増やした自主財源で常勤理事の報酬をまかなえばいいではありませんか。それとも建前は別にしてそのような自主財源の増額の見込みは最初から考えていないのでしょうか。

大阪府内市町村「財政破綻度ランキング」(平成18年度決算見込み)

市町村名	財政破綻度指数	実質収支比率	順位	経常収支比率	順位	実質公債費比率	順位	連結実質赤字比率	順位
夕張市	799.8	-37.8		125.6		28.6		-362.3	
1 泉佐野市	266.2	0.24	31	99.4	29	24.7	40	-38.4	41
2 守口市	263.1	-8.91	41	100.6	32	13.1	14	-22.8	40
3 四条畷市	244.0	-5.39	40	102.5	36	16.5	32	-7.8	32
4 泉大津市	233.7	1.33	13	95.8	14	21.8	39	-22.7	39
5 高石市	229.6	0.11	35	105.4	41	19.2	37	-5.8	30
6 忠岡町	227.1	-0.30	38	103.1	37	14.4	22	-16.2	36
7 門真市	224.5	0.18	34	103.1	37	13.0	13	-18.9	38
8 摂津市	223.6	0.89	18	95.2	12	25.7	41	-2.6	26
9 阪南市	218.7	1.31	14	100.3	31	14.7	24	-17.8	37
10 交野市	217.1	0.83	20	99.5	30	18.8	36	-5.9	31
11 松原市	214.5	0.35	29	102.4	35	14.0	19	-8.3	33
12 岸和田市	214.2	0.23	32	96.6	16	19.6	38	-2.8	27
13 大東市	207.8	1.39	12	104.1	39	13.5	16	-4.7	28
14 藤井寺市	206.6	-0.73	39	99.1	28	12.3	11	-4.8	29
15 柏原市	206.4	0.01	37	95.6	13	12.2	10	-12.9	35
16 島本町	206.3	0.40	27	104.8	40	14.7	24	4.7	5
17 泉南市	203.4	0.68	21	97.1	19	16.4	31	-0.7	20
18 豊中市	203.1	0.58	23	97.2	20	17.1	34	1.7	12
19 岬町	202.4	0.40	27	97.0	18	15.0	26	-2.0	25
20 八尾市	202.2	0.09	36	98.2	23	15.1	28	1.4	14
21 太子町	201.4	1.19	15	95.0	9	18.7	35	1.5	13
22 大阪狭山市	200.8	0.48	26	98.8	26	16.0	30	4.2	7
23 河内長野市	197.8	0.19	33	98.5	25	13.2	15	1.4	14
24 池田市	197.8	1.80	10	101.3	33	15.0	26	3.0	9
25 羽曳野市	197.7	0.92	17	98.8	26	13.6	18	-0.2	19
26 和泉市	196.7	0.50	25	98.1	22	12.6	12	-0.8	21
27 千早赤阪村	196.0	3.90	4	101.6	34	16.6	33	0.2	18
28 寝屋川市	195.8	0.29	30	95.8	14	9.5	6	-9.6	34
29 東大阪市	195.2	0.88	19	94.9	8	14.5	23	-1.1	23
30 貝塚市	188.7	2.33	7	95.1	11	15.8	29	2.7	10
31 熊取町	188.4	0.63	22	98.3	24	9.8	7	0.6	17
32 吹田市	185.1	0.57	24	93.0	6	10.7	8	-1.4	24
33 枚方市	176.9	1.53	11	89.6	4	11.3	9	-0.8	21
34 箕面市	175.5	5.27	2	96.9	17	13.5	16	0.8	16
35 河南町	174.2	3.26	6	93.0	6	14.3	21	6.7	4
36 高槻市	171.5	1.03	16	91.6	5	8.2	3	2.3	11
37 富田林市	168.4	2.12	9	95.0	9	7.6	2	4.4	6
38 茨木市	160.8	2.17	8	88.2	3	8.2	3	3.3	8
39 豊能町	160.7	3.40	5	97.6	21	6.3	1	7.4	2
40 能勢町	130.0	5.89	1	85.0	2	8.2	3	13.8	1
41 田尻町	126.0	4.35	3	63.6	1	14.0	19	6.8	3

< 各指標の順位は健全の順位 >



左表の説明

「財政破綻度」ランキング指数  
 実質収支比率の偏差値+経常収支比率の偏差値+実質公債比率の偏差値+連結実質赤字比率の偏差値 独自の指標であくまで目安です。  
 政令指定都市を除く府内41市町村を母集団とした偏差値。総合的に見た財政状況の悪さを示す。各比率および指数は平成18年度決算見込みに基づく。出所大阪府市町村課

実質収支比率  
 実質収支を標準財政規模で除したもの。自治体財政の帳尻を示すもの。これがマイナスとなると赤字団体となります。一般的には、3~5%程度が望ましいとされています。実質収支比率のマイナスが都道府県においては5%、市町村にあっては20%以上になると地方債の発行が制限され、財政再建準用団体となります。

経常収支比率(%)  
 経常経費充当一般財源÷経常一般財源総額  
 財政運営の健全性を測る指標で、70~80%が適正値と言われています。100%を超えると危機的な状況で、この比率が高いほど、財政のやり繰りが苦しく、新たな事業を行なう余力がないことを示します。

実質公債費比率  
 基本的には分子に地方債の元利償還金(公債費)を置き、分母に標準財政規模(一部補正)を置いて求める。従来と異なるのは、分子の元利償還金に上水道や交通など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰り出し金、PFIや一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで、いわば連結決算の考え方を導入していることです。  
 この実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行することとされています。すなわち、許可制度がかなり広範に残ることになり、また25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。  
 18%以上の団体は摂津市(25.7%)を含み6市1町。

連結実質赤字比率  
 連結実質赤字比率は、自治体の普通、公営など全会計の赤字額が標準的な一般財源の規模を示す「標準財政規模」に占める割合。財政の実態がほぼ把握できます。  
 自治体の財政破たんを見極めるため、国が新たに導入する指標の一つ。財政再建団体入りの基準になるとみられる「20%以上」を既に超えているのは泉佐野市を初め3市。

ところで和泉市は大丈夫なのでしょう

その1.大阪府内全体では  
 財政破綻度はあくまで相対的なレベルを表す物で、絶対的なレベルを示す物ではありません。  
 夕張市を参考までに掲載しましたが、問題となっている一時借入金などの影響で、府内でワーストワンの泉佐野市を大きく上回った桁外れの財政破綻度となっています。  
 府内の自治体ではかねてより財政が厳しいと言われている各市は軒並み上位に入っています。連結実質赤字比率の高い自治体(泉佐野市1位、守口市2位、泉大津市3位、門真市4位)は軒並み上位に入っています。

その2.和泉市はどうか

和泉市は全体のランキングでは真ん中よりやや良い位置を占めています。しかしながらこの財政指標は決して芳しいものではありません。自治体財政の帳尻を表す実質収支比率は僅か0.5%の黒字(額にして1.5億円)しかなく、簡単に赤字に転落するレベルです。経常収支比率についても100%を僅かに切ったレベルで健全と言える70~80%にはほど遠いレベルです。

その3.起債の制限等を受けるまでどのくらい余力?

起債の制限を受ける等の財政運営に何らかの制約が生じるまで、和泉市の現状からどのくらい余裕があるかを見たのが以下の数字です。

もっとも厳しいのが実質公債費率で余裕は僅か16億円に過ぎません。例えば土地開発公社の塩漬け土地を購入すればこのような余裕は簡単に超えてしまうレベルです。

	基準	現状	余裕
実質収支比率	-20%	0.5%	61.5億円
実質公債費比率	18%	12%	16.8億円
連結実質赤字比率	-20%	-0.8%	57.6億円

財政破綻した夕張市の今は

この表にあるように夕張市の財政状況は桁外れです。現在赤字再建団体として財政再建に当たっていますが、その現実はあまりにも厳しいものです。

市の職員は削減目標を既に下回り、更に今年度退職希望の職員があり、減少に歯止めがきかない状態で、市の機能が果たせるのかが心配される状況にあります。

人口流出も歯止めがきかなく、本年8月の推計では所帯数6450、人口12,356人まで減少、高齢化率も40%を超える状況にあります。人口減少 サービス縮小 人口減少の悪循環です。先頃発表された夕張市の基準地価が17.4%下落し、全国で下落幅が最大であったことが象徴的です。

今回診療所改修費など一部住民に必要な不可欠なものについて、再建計画を軌道修正しましたが、市民にとって厳しい状況に基本的な変化はありません。

このように財政破綻は市民生活の破綻にもつながるもので、このような事態を招来しないよう、議会でのチェック機能を果たさねばならないと考えます。

### 大阪府議会議員の費用弁償で住民訴訟 たった4分の会議で15,000円!

先般オンブズ和泉代表等が大阪府議会議員が会議に出席するたびに高額な交通費等(費用弁償)を受けているのは違法として、住民監査請求を行っていましたが、大阪府監査委員がその請求を棄却しましたので、9月12日に大阪地裁に住民訴訟を起こしました。

大阪府議会議員には、議会に行くごとに費用弁償が大阪市内在住の議員は7,000円、阪南市や能勢町など遠隔地に在住する議員に15,000円の4段階で支給されることになっています。いわゆるサラリーマンの通勤費の様なものです。議員特権の典型です。議員には毎月報酬として93万円、今問題になっている政務調査費59万円が支給されています。議会に行くのはいわば議員の仕事であり、多額の報酬などを受けているのにこの費用弁償を重ねて受けるのは納得できません。

#### たった数分の会議にも支給

情報公開で得た資料によると、最も短い会議はたったの4分です。全体でも半数の会議が30分以内で終了しています。如何に会議の効率化が叫ばれているとはいえ数分の会議ではまともな議論が出来るものではありません。このような会議に費用弁償を支給するいわれは無いと言えます。

## 市民の広場

### リンパ浮腫の方への助成について

Q 他市では助成制度があると聞いていますが、和泉市ではどうですか?

A リンパ浮腫のためにタイツや手袋などの装具を必要とされる方は、医師の意見書と領収書を市役所の国民健康保険の窓口提出すれば7割の補助が受けられます。(国民健康保険加入の場合 市役所 Tel 41-1551) 社会保険に加入の方はそれぞれの保険者にお問い合わせ下さい。

## 昌子の日記

- 9/1 いずみ環境くらぶ定例会
- 9/3 男女共同参画センター登録団体交流会
- 9/4 和泉中央駅会報配布
- 9/5 和泉中央駅会報配布
- 9/6 議会運営委員会
- 9/7 信太山駅会報配布
- 9/8 万葉講座、消防操法訓練大会優勝祝賀会
- 9/9 原発講演会
- 9/11 和泉中央駅会報配布
- 9/12 大阪地裁裁判

- 9/13 和泉中央駅会報配布、本会議
- 9/14 厚生文教委員会
- 9/17 スリランカ チャンナ・ウプリ民族舞踊団公演会
- 6/18 北信太駅会報配布、都市環境委員会傍聴
- 9/19 総務安全委員会傍聴、事務所運営委員会
- 9/20 ソロプチ定例会、議会運営委員会
- 9/21 市政相談会
- 9/22 中川おさむ時局講演会
- 9/23 緑ヶ丘小学校運動会
- 9/26 本会議(一般質問)
- 9/27 本会議(一般質問)
- 9/28 本会議
- 9/30 ごみ問題学習会

### 榎尾川ダムシンポジウムのご案内

- ・日時 11/23(金・祝日) 午後2時から
- ・場所 和泉市立人権文化センター1F大会議室
- ・内容 講演 今本博健(京都大学名誉教授、前淀川水系流域委員会委員長)  
パネルディスカッション  
詳細は次号でお知らせします

### 事務所行事 > いずれも小林昌子事務所で

- 連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
- 事務所 TEL 0725-53-4451
- (事務所 緑ヶ丘1-3-15)

### 万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

- ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
- ・会費 1,300円(3か月分)
- ・10/7,8 若越万葉旅行(1泊)  
若狭~敦賀~奥琵琶湖
- ・11/10(土)14時~16時  
万葉の抒情歌 吉野、石見の海他
- ・12/8(土)14時~16時  
万葉の動物たち パート 魚介類

### ちぎり絵

- ・講師 西原志満子さ
- ・11月14日(水)13時~16時
- ・材料費実費 参加費無料

### パソコン講座(参加費無料)

- ・第2、第4週の火曜10時から12時、  
木曜14時~16時
- ・パソコンが初めての方もどうぞ遠慮なく。  
初めてこられる方はご連絡下さい

### 市政相談会

- ・第2、4水曜日 20:~21:30